資料 2-1

次期市川市環境基本計画の体系図（案）

基本目標	基本理念	施策の分野	施策の方向
みんなで築く　身近に自然を感じる文化のまち　いちかわ	地球温暖化の防止と気候変動への対応を推進する	地球温暖化の防止	・温室効果ガスの排出削減 ・再生可能エネルギー利用の推進 ・二酸化炭素吸収源対策の推進
		地球温暖化への備え	・気候変動による影響への適応
	ごみの減量と資源化を推進する	3R の推進	・廃棄物の発生及び排出の抑制 ・資源の循環的な利用の推進
		廃棄物の適正処理の推進	・廃棄物の適正処理の確保 ・一般廃棄物処理体制の整備
	うるおいのある水辺・緑地を保全し、人と自然とのつながりを形成する	生物多様性の保全再生（自然環境の保全再生）	・生物多様性の保全再生 ・生き物の生息の場の保全再生
		自然とのふれあいづくり	・水や緑とのふれあいの場の確保 ・都市農業、都市型水産業の振興
	健康で安全に暮らせる環境を確保する	生活環境の保全	・大気、水、地質環境の保全 ・騒音、振動及び悪臭の防止 ・化学物質等の適正な管理 ・放射線量低減対策の推進
		安全・安心で快適な生活環境の整備	・環境にやさしいまちづくり
	環境を良くするために、市民・事業者・市による協働を推進する	環境学習の推進	・環境学習の実施 ・環境学習推進体制の整備
		環境活動への参加の促進	・環境情報の提供 ・環境に配慮した活動の促進 ・協働による環境活動の推進